

認定保険代理士の『損害保険大学課程認定』への移行について

一般社団法人千葉県損害保険代理業協会
教育委員長 小口泰伸

認定保険代理士から『損害保険大学課程』への移行について各自で必ず行なっていただく必要のある手続きについてご説明します。

まず、『損害保険大学課程』への移行は2段階で行われます。

第1段階は、『損害保険プランナー（専門コース）』への移行です。以下の手順1～3です。

第2段階は、『損害保険トータルプランナー（コンサルティングコース）』への移行です。これは手順4です。

手順1. ご自分の《募集人ID（数字10桁）》を確認する。

募集人ID番号が分からない方は、代申会社の担当者にご確認ください。

手順2. 日本代協の委託を受けた株式会社Netyから送られてきたFAXで自分の《募集人ID（数字10桁）》を必ず回答する。（5月末締切済み）

未回答へは督促のFAXが送られてきます。

手順3. 日本損害保険協会のホームページから『募集人・資格情報システム』に入り、IDとパスワードを入力し、ご自身の《メールアドレス》を登録する。

“この箇所はメール配信時には記載されておりますが、当画面ではセキュリティのためカットさせていただきました。メールにてご確認を”

注) このメールアドレスを登録することにより、移行手続きを承認する意思表示となりますので、必ずご自身でご入力ください。

このメールアドレスの登録を必ず7月末までに行ってください。

手順4. 平成24年9月頃を目処に、第2段階の『損害保険トータルプランナー（コンサルティングコース）』への移行手続きの案内がメールで送られてくるので、その指示に従い手続きをする。

注) 『コンサルティングコース』移行のためには「損保一般試験」と「商品単位（自動車、火災、傷害）の3単位」、「専門コースの認定」が要件となりますので、取得状況・有効期限を確認しておくこと。

取得状況等が分からない場合は代申会社の担当者にご確認ください。

これは、認定保険代理士から『損害保険大学課程』への移行について示したものであり、認定保険代理士の更新については別途手続きが必要です。

以上

「社団法人 日本損害保険協会認定「損害保険プランナー」・

「損害保険トータルプランナー移行方法」

<http://www.nihondaikyo.or.jp/daigakukatei/20120709ikoumanual.html>